

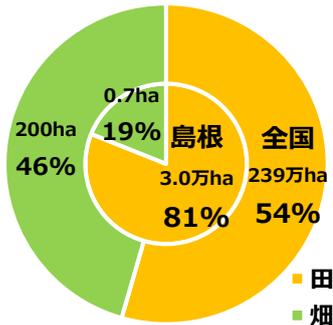
1 現状と課題

(1) 特徴

- 島根県は全国の中でも農地に占める水田の割合が高く（水田率:島根 81% 全国 54%）、気象や土壌等の条件が適していることから、長年米づくりを農業の主体としてきました。
- 農地の約8割が中山間地域^{注1}に位置し、多くの河川（谷筋）で細かく分断されているため、一部の平地地帯（出雲平野等）を除き、農地の集約による生産の大幅な効率化には適していません。
- そうした中、全員参加型の集落営農の組織化やぶどう、メロン、トマトなど施設園芸による産地化を進めてきましたが、担い手の高齢化により組織や産地の維持が難しくなっています。

■農地に占める水田と畑の割合（R元）

■中山間地域の割合（H27）

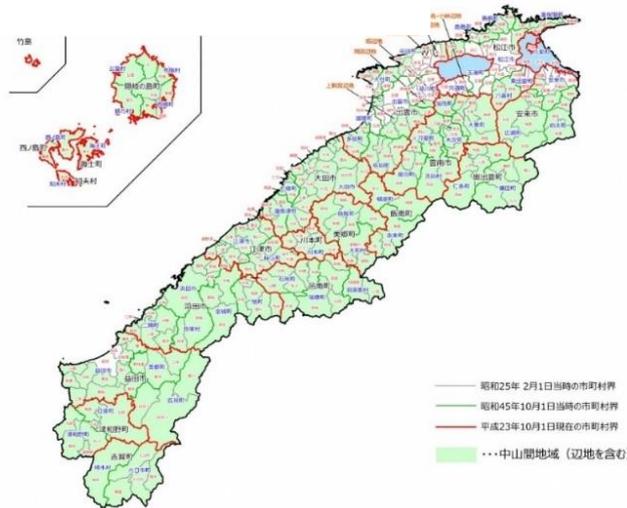


	総土地面積に占める割合	中山間地域に位置する経営耕地の割合	中山間地域に位置する農家数の割合
島根県	93%	76%	80%
全国	約7割	38%	44%

出典：農林水産省「令和元年耕地面積」

出典：「2015 農林業センサス」（旧市町村別の土地面積と農業地域類型区分により島根県の数値を算出、全国は農林水産省農業地域別報告書）

■島根県の中山間地域の指定状況（H31.3.31 現在）



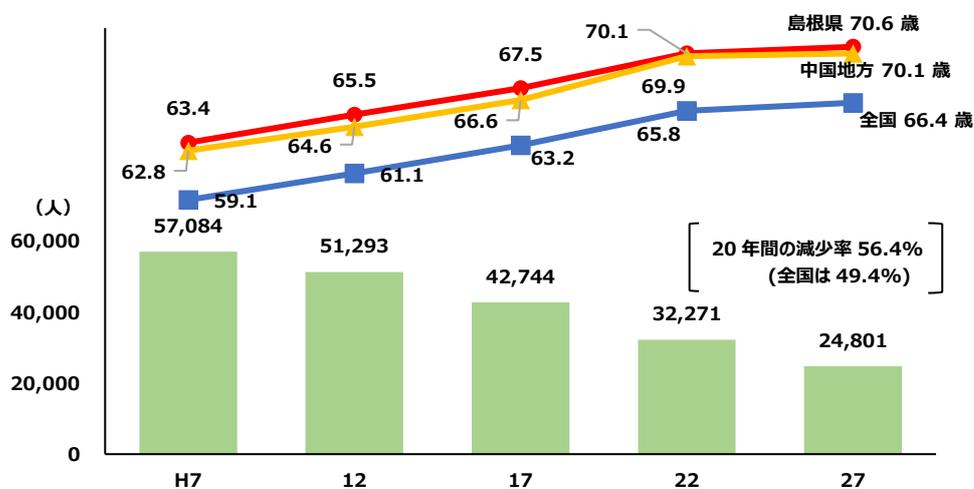
注1：社会生活における条件が不利な地域で振興が必要な地域として島根県中山間地域活性化基本条例・規則で定める区域。法律で指定される①過疎地域、②特定農山村地域、③辺地地域、および④知事が同等と認めた地域

(2) ひとつくり

① 農業者の状況

- 農業就業人口は平成7年の57,084人から平成27年は24,801人と、20年間で32,283人減少しました。
- また、平均年齢は70.6歳と、全国一高齢となっています。
- 農業経営体19,920のうち、年間の販売金額が1,000万円を超えているのは596経営体（全体の3%）に留まっており、全国の割合（9%）に比べて低くなっています。

■ 農業就業人口と平均年齢の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」

■ 販売金額別農業経営体数 (H27)

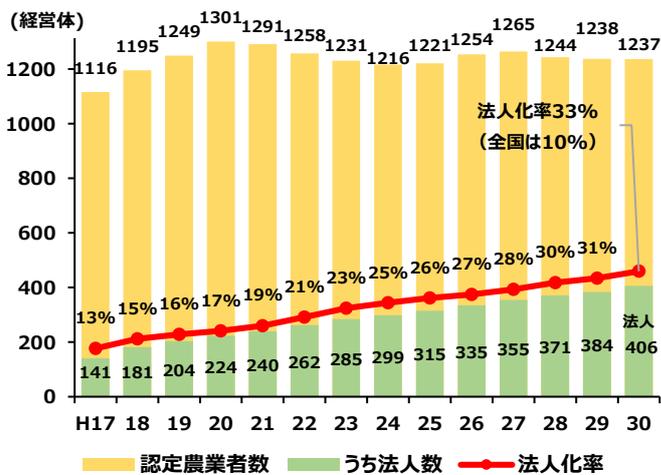
販売額	全国		島根県	
	経営体	総経営体に占める割合	経営体	総経営体に占める割合
1,000万円以上	125,547	9%	596	3%
500万円以上 1,000万円未満	97,416	7%	550	3%
300万円以上 500万円未満	85,221	6%	600	3%
50万円以上 300万円未満	466,691	34%	5,764	29%
50万円未満	602,391	44%	12,410	62%
合計 (農業経営体)	1,377,266	100%	19,920	100%

出典：農林水産省「2015 農林業センサス」

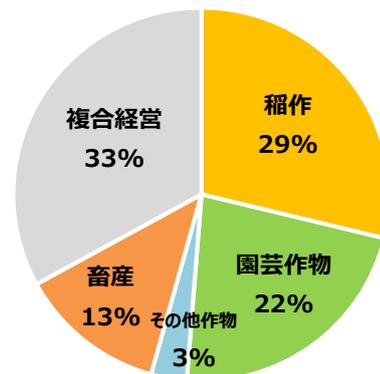
② 認定農業者

- 認定農業者^{注1}は、近年 1,250 人前後で横ばい傾向となっていますが、規模拡大や経営多角化に伴い、個別経営体の法人化が進展しており、法人化率 33%は全国 3 位となっています。
- 経営類型別では、稲作が 29%、園芸作物が 22%、畜産が 13%となっています。
- 認定農業者のうち販売金額 1,000 万円以上の経営体は、34%（376 経営体）にとどまっています。

■ 認定農業者数の推移



■ 認定農業者の経営類型別割合 (H30)



出典：農業経営課調べ

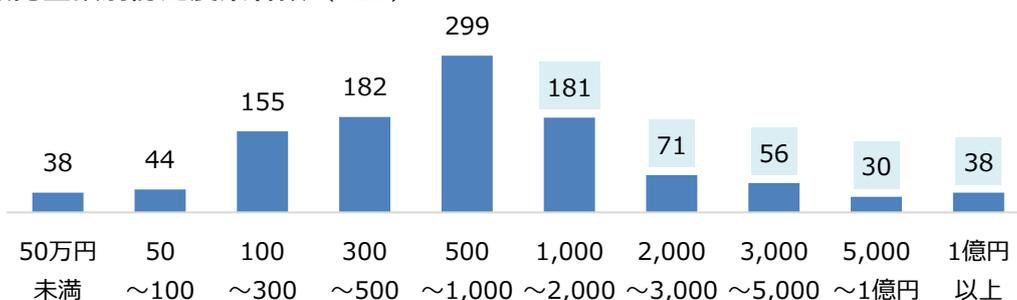
出典：農業経営課調べ

■ 認定農業者の状況 (H30)

	認定農業者数		
	認定農業者数	うち法人	法人化率
島根県 (全国順位)	1,237	406	33% (3位)
全国	239,028	24,950	10%

出典：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」(平成 31 年 3 月末)、農業経営課調べ

■ 販売金額別認定農業者数 (H27)



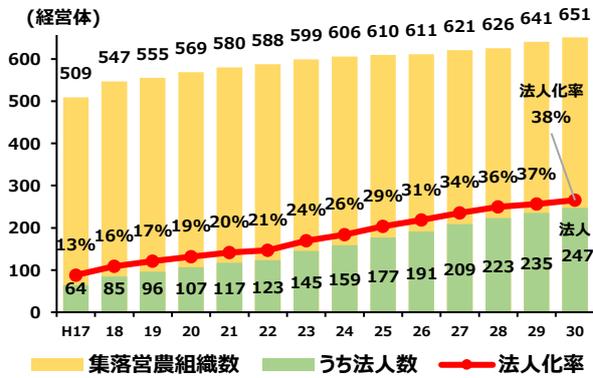
出典：農林水産省「2015 農林業センサス」

注 1：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が定めた目標を目指して農業経営改善計画を作成し、認定された農業者

③集落営農組織

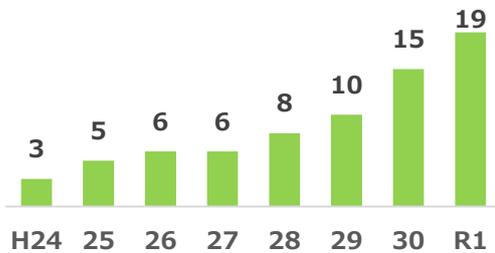
- 全国に先駆けて昭和 50 年代から集落営農を地域の農業生産活動の担い手として位置づけて推進しており、全国的に見ても組織数は多く、法人化率も高くなっています。
- 個別経営体の組織化や法人化の推進に加え、集落営農組織が近隣組織や多様な担い手等と連携することにより地域農業・農村を持続的に発展させる仕組みづくりとして、「広域連携」を進めており、現在 19 組織で取り組まれています。
- 組織を担う人材の確保・育成や、米に代わる事業部門の導入により収益性を向上させ、持続性を高めることが課題となっています。

■集落営農組織数の推移



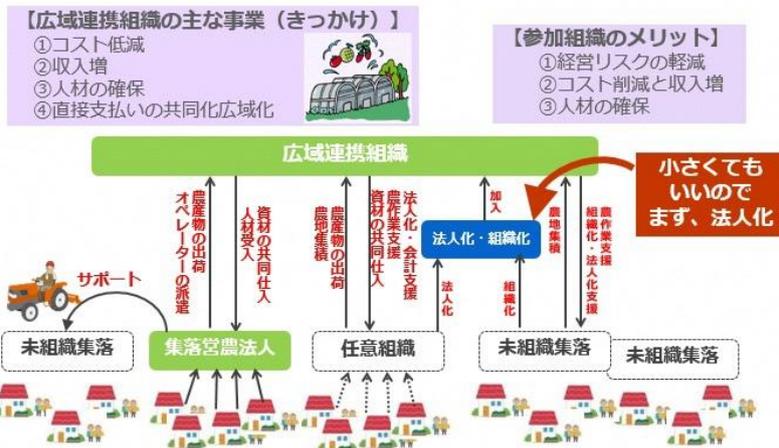
出典：農業経営課調べ

■広域連携組織数の推移



出典：農業経営課調べ

■広域連携組織のイメージ



■集落営農組織数と農地集積の状況 (H30)

	集落営農数※1		現況集積面積※2		
	うち法人	法人化率		集積率	
島根県	536	234	44%	7,680	21%
全国順位	12位	-	11位	-	8位
全国	14,949	5,301	36%	474,496	11%

出典：農林水産省「集落営農実態調査」(H31.2.1 現在)

※1 販売・経理が一元的に行われていない機械の共同利用組織を除いた数字

※2 現況集積面積は農作業受託面積を含む

■広域連携組織の取組内容 (R1)

	実施数※
機械の共同利用	12
農産物の共同販売	4
資材の共同購入	3
人材の確保・育成	5
加工・6次産業化	3

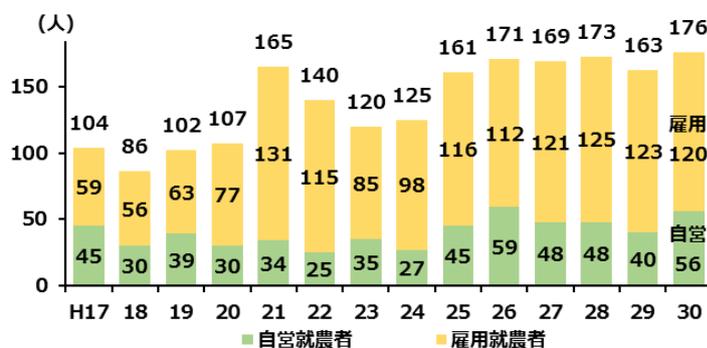
※一組織で複数の取組がある場合がある

出典：農業経営課調べ

④新規就農者

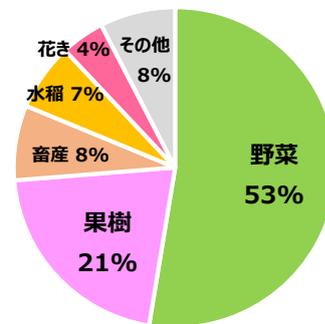
- 新規就農者は、就農希望者への支援が充実した平成 25 年以降、毎年 160 人から 170 人程度で推移していますが、自営就農者は約 3 割で多くが雇用就農者となっています（全国は自営就農者が約 8 割）。経営品目で見ると、野菜が過半を占めています。
- また、平成 22 年度から、農業を営みながら他の仕事にも携わり生活に必要な所得を確保する「半農半 X」を就農の一スタイルとして支援し、平成 30 年度末で延べ 64 名、その家族を含めると 115 名が県外から定住・定着しています。
- 高齢化による農業従事者のリタイアが進む中、自営就農者や中山間地域で必要とされる多様な担い手の確保・育成が課題となっています。

■新規就農者数の推移



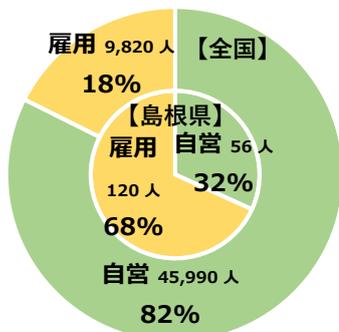
出典：農業経営課調べ

■自営新規就農者の経営品目別就農者率 (H26~H30)



出典：農業経営課調べ

■就農形態の比較 (H30)



出典：農林水産省、農業経営課調べ

■中四国各県での新規就農者数(H28)

順位	県名	人数
5	岡山県	154
1	高知県	276
2	島根県	173
3	香川県	167
4	愛媛県	161
6	徳島県	146
7	広島県	123
8	山口県	121
9	鳥取県	104

出典：農業経営課調べ

■半農半 X の定着人数 (H22~H30) ■半農半 X の具体的な X (他の仕事) の内訳 (H22~H30)

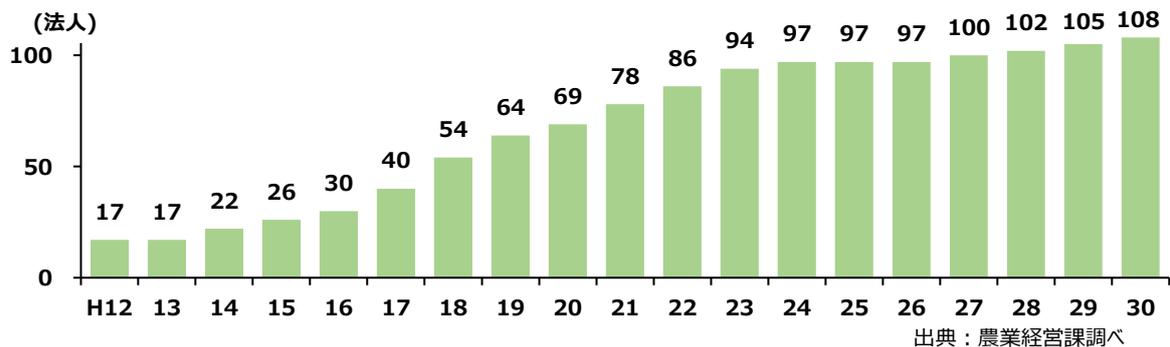
市町村	人数	市町村	人数
安来市	2	浜田市	13
松江市	2	益田市	3
大田市	3	津和野町	4
川本町	1	吉賀町	18
美郷町	1	西ノ島町	1
邑南町	10	知夫村	2
江津市	4	合計	64

カテゴリー	具体的な「X」※複数回答	実践者数
半農半雇用	農業法人勤務、集落営農勤務、加工所勤務など	21名
半農半蔵人	酒造会社 (杜氏)	5名
半農半除雪	スキー場勤務、高速道路除雪	8名
半農半サービス	道の駅勤務、ホームセンター勤務、コンビニストア勤務、新聞配達など	26名
半農半自営業	庭師、左官、カメラマン	6名
半農半漁	河川漁業	1名

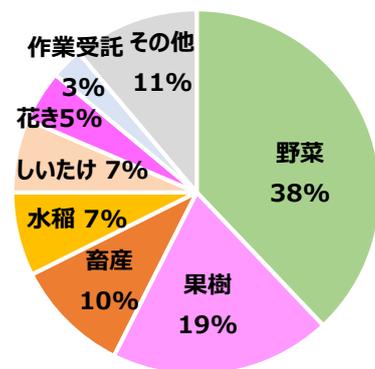
⑤企業参入

- 平成 14 年度から企業参入支援を開始し、これまで延べ 108 社が参入しましたが、近年は年間 2～3 社にとどまっています。
- 参入分野は、野菜 38%、果樹 19%など園芸品目が全体の 6 割を占めています。
- 参入業種は、建設業が 5 割を占めています。
- 独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者と連携して産地を形成するような参入企業も出現しています。

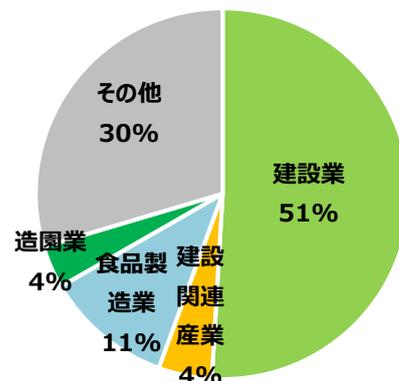
■参入企業数の推移



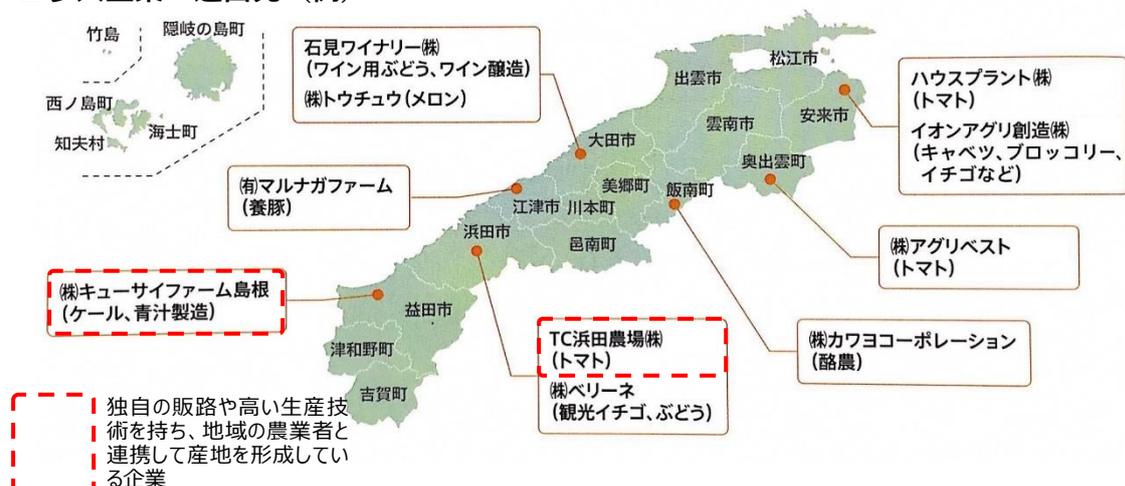
■参入分野 (108 社)



■参入企業の業種 (108 社)



■参入企業の進出先 (例)

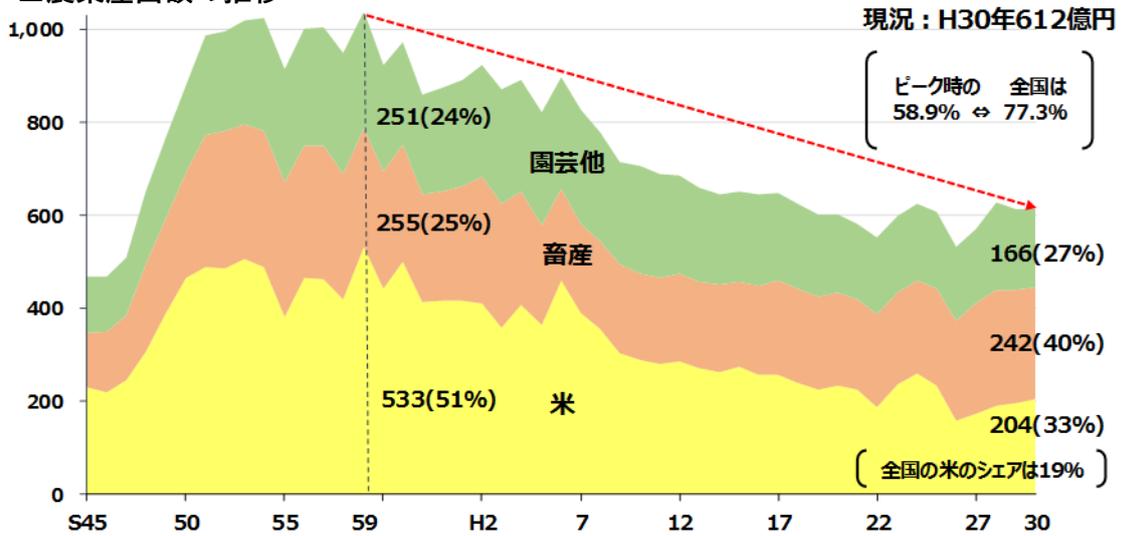


(3) ものづくり

① 農業産出額

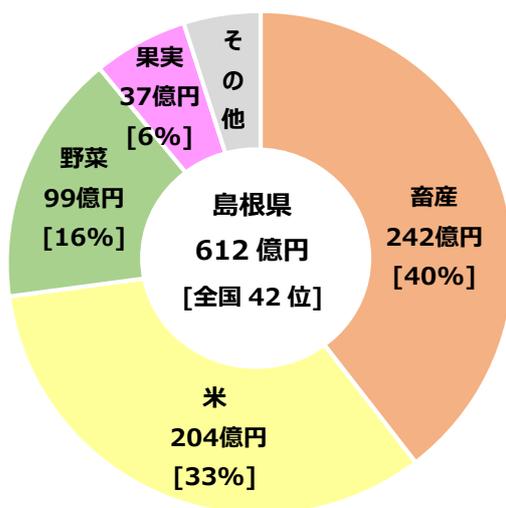
- 農業産出額は、1,039 億円を記録した昭和 59 年をピークに減少に転じ、近年はピーク時の 6 割前後で推移しています。コメの消費減少や価格低迷が続く影響を大きく受け、全国の傾向と比べても農業生産の縮小が顕著です。
- 品目別では、米（204 億円、33.3%）が最も高く、以下、肉用牛（83 億円）、生乳（74 億円）など畜産品目が上位を占めます。園芸では、ぶどう（25 億円）、トマト（11 億円）、ネギ（10 億円）の 3 品目のみが 10 億円を超えています。

■ 農業産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■ 農業産出額の構成 (H30)



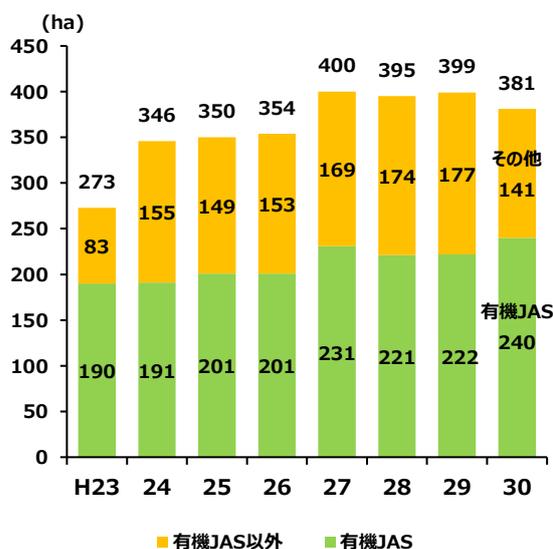
品目	産出額 (億円)	割合 (%)
(合計)	612	100
①米	204	33.3
②肉用牛	83	13.6
③生乳	74	12.1
④鶏卵	33	5.4
⑤豚	27	4.4
⑥ぶどう	25	4.1
⑦ブロイラー	11	1.8
⑧トマト	11	1.8
⑨ネギ	10	1.6
⑩乳牛	9	1.5
その他	125	20.4

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

②有機農業

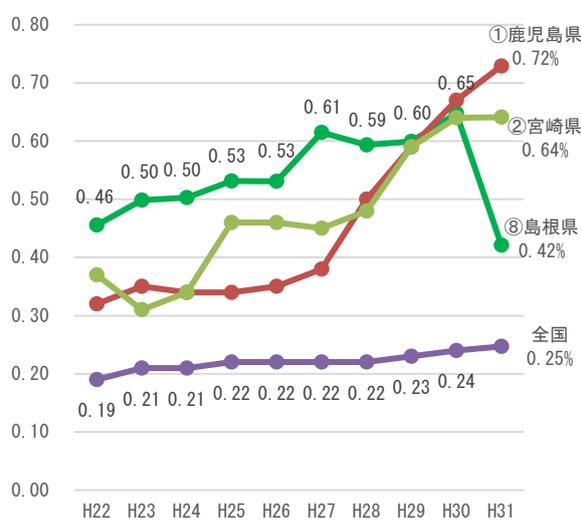
- 有機農業については、全国で唯一、県立農林大学校に専攻課程を設置するなど先進的な取組を進めてきており、有機農業（有機 J A S^{注1} 認証ほ場）の耕地面積に対する割合は全国上位です。
- 毎年 5 名前後が有機農業で新規就農しています。
- 有機農業者の 7 割以上が経営規模 1 ha 未満と規模の小さい生産者が大部分を占めており、供給ロットや販路の確保、労働力不足や輸送コストなどの課題があり、県全体の取組面積は近年横ばいで推移しています。

■有機農業の取組面積の推移



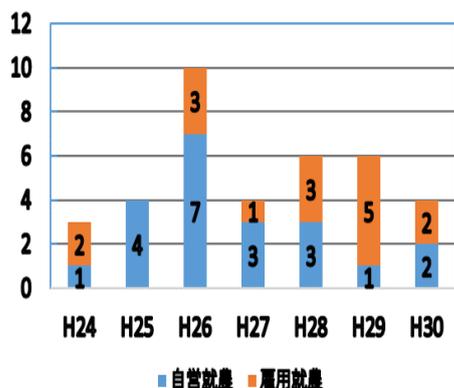
出典：島根県推計値

■耕地面積に占める有機 JAS ほ場面積割合



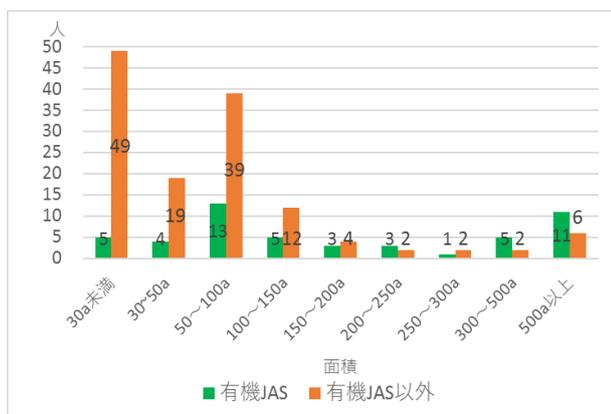
出典：農林水産省公表資料から算出

■新規就農者の推移（有機農業）



出典：島根県調べ

■有機農業者の経営規模（H30）



※有機農業者数：185（有機 JAS:50、有機 JAS 以外:135）

出典：島根県推計値

注 1：J A S 法に基づく「有機 J A S 規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査・認証

③食の安全・安心に関する取組（GAP）

- 食の安全・安心への関心が高まる中、食品安全、環境保全、労働安全等の取組基準を定め、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAP (Good Agricultural Practice：農業生産工程管理)の取組が、生産者サイド・消費者サイドの双方から注目されています。
- 島根県では、平成 21 年に県版GAP 認証制度である「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」を創設し、全国的にもいち早く推進を図り、農産物における都道府県のGAP 制度を含むGAP 認証経営体数は全国第6位（R1.11 現在）となっています。
- 平成 28 年度以降、JAの生産部会等による団体認証の取組が進んだこともあり、認証経営体数は増加してきています。
- 平成 31 年 1 月には、国内外の流通業界のGAP 要求水準の高まりにも対応できるよう、国際水準GAP 相当の上位認証基準「美味しまねゴールド」を設けました。

■GAP 認証の種類

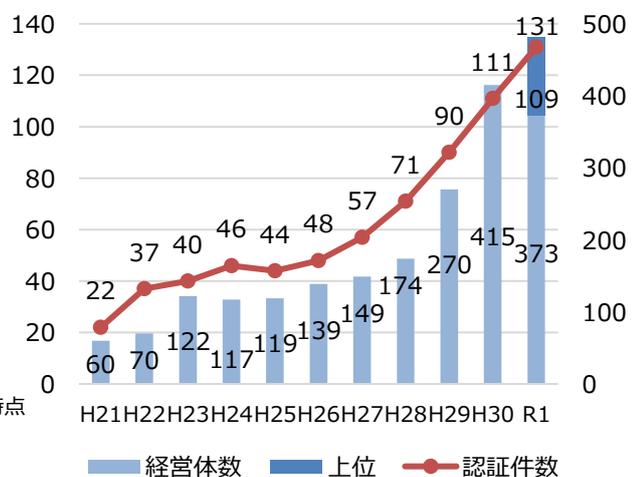


■都道府県別GAP 認証数（農産物）

順位	都道府県名	経営体数
1	鹿児島県	9,607
2	静岡県	3,300
3	山梨県	2,589
4	熊本県	607
5	福島県	527
6	島根県	352
...
全国計		20,552

(ASIAGAP + JGAP + 都道府県 GAP) R1.11 末時点
 ※都道府県 GAP は国ガイドライン(H24)準拠

■美味しまね認証経営体数の推移(R2.3 現在)

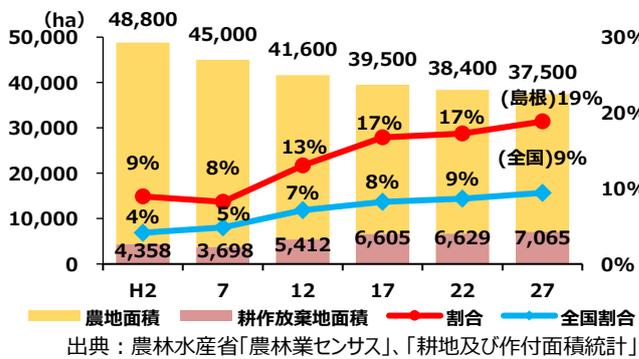


(4) 農村・地域づくり

① 農地面積・農地利用

- 島根県の農地面積は3.7万haで、そのうち約2割（7千ha）が耕作放棄地となっており、残る約3万haのうち販売農家・法人が耕作している経営耕地面積は約2.6万ha（水田2.2万ha、畑3千ha、樹園地8百ha）です。
- また、全農地の4分の3に当たる2.8万haが中山間地域に位置しています。
- 担い手への農地集積は、市町村ごとにばらつきがありますが、県全体では33.3%であり、生産条件が不利で中核となる担い手が不足している地域ほど集積が遅れている傾向があります。

■ 農地面積及び耕作放棄地面積・割合の推移



■ 耕地利用率^{注1} (H30)

	合計	田	畑
島根県	78% (43位)	79% (43位)	76% (32位)
全国	92%	93%	90%

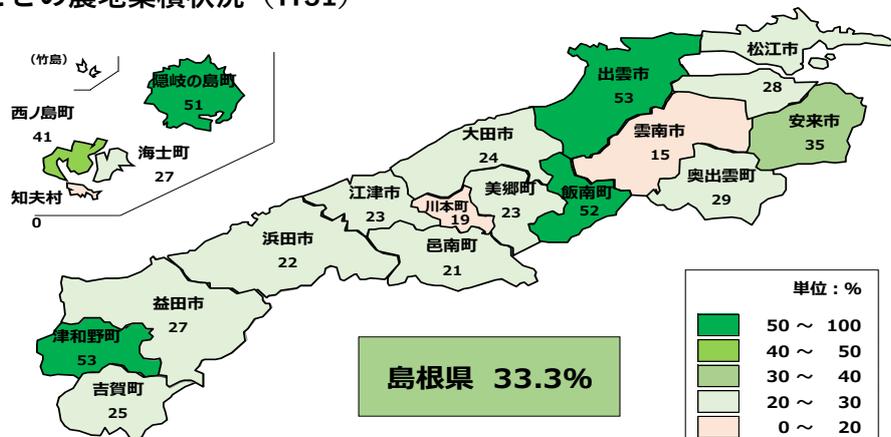
出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注1：作付け（栽培）延べ面積÷農地面積

■ 担い手への農地集積

	H26.3	H31.3	目標 (H35)
島根県	26%	33% (1.2万ha)	67% (2.5万ha)
中国地方	21%	28%	54%
全国	49%	56%	80%

出典：農林水産省調べ

■ 市町村ごとの農地集積状況 (H31)



出典：農林水産省調べ

②ほ場整備

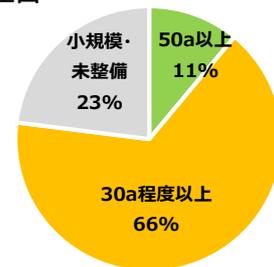
- 平成 30 年度末のほ場整備の実施率は、全体で 70%、水田が 77%、畑が 41%となっています。
- 水田のうち小規模・未整備の区画が約 5 割となっており、一定区画以上の割合は全国と比べて低くなっています。

■ほ場整備の状況 (H31)

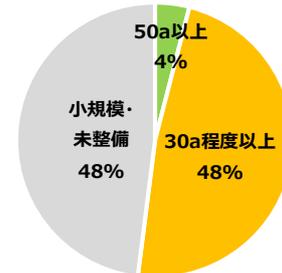
合計	水田	うち 大区画	
		畑	
70%	77%	4%	41%

■水田の整備状況の比較 (H30)

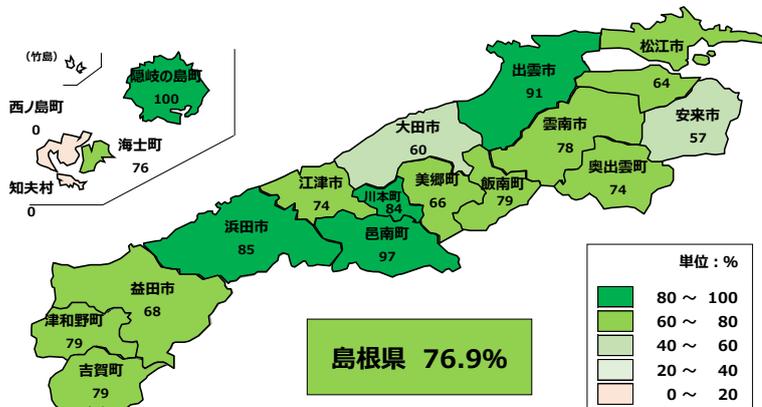
全国



島根県



■水田の整備状況 (H31)



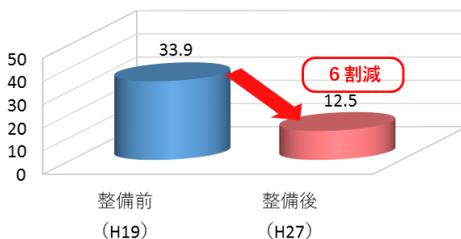
出典：農村整備課調べ

出典：農林水産省「農業生産基盤の整備状況について」

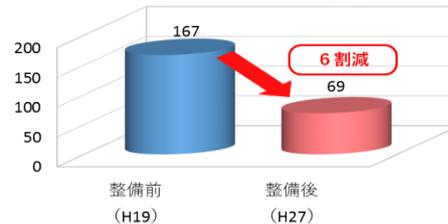
■ほ場整備の効果 (例)

①水稲作における労力・コスト低減 (安来市能義平野)

労働時間 (時間 / 10 a)



生産費 (千円 / 10 a)



②排水条件の改善効果 (大田市福光)

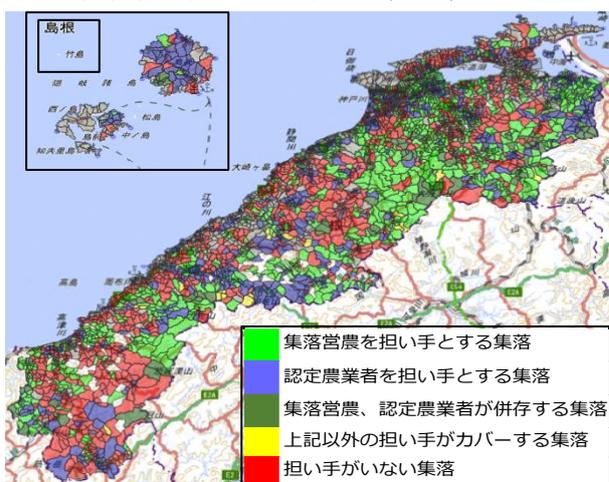


- ・観測史上最大(133.5ミル・8/31~9/1)の降雨にも関わらず、湛水被害はなく、順調に生育
- ・白ネギの単収は全国の平均収量 2.1t/10a (H20~H29) を上回る 2.7t/10a を確保

③農業集落の担い手と日本型直接支払制度の活用状況

- 島根県の集落 4,078 のうち、農業集落（農業の担い手を必要とする集落）は 4 分の 3 に当たる約 3,000 で、そのうち 3 割を超える約 1,100 集落が認定農業者もおらず集落営農の組織もできていない「担い手不在」集落となっています。
- 約 8 割の集落で農地面積が 20ha 未満となるなど地形的にも厳しい中で、中山間直払協定面積・多面的機能支払取組面積は緩やかな減少傾向となっています。

■農業集落の担い手の状況（H30）



■担い手のカバー状況（H30）

	集落数	割合(%)	
農業集落	3,061	100	75
認定農業者	792	26	
集落営農	914	30	
認定農業者・集落営農	261	8	
担い手不在	1,094	36	
その他集落	1,017	-	25
合計	4,078	-	100

資料：農業経営課調べ ※必要の有無は市町村の判断（市街地周辺を「必要としない集落」にする傾向）

QGIS : Development Team (2019). QGIS Geographic Information System. Open Source Geospatial Foundation Project. <http://qgis.osgeo.org>
 地図：国土地理院「標準地図」<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

■集落の規模（H27）

	10ha 未満	10～20ha	20～50ha	50ha～	耕地なし
島根県 (集落数：4,093)	60% (2,468)	23% (949)	11% (435)	1% (46)	5% (195)
全国(北海道を除く)	33%	23%	28%	14%	3%

出典：農林水産省「2015 農林業センサス」

■中山間地域等直接支払の取組状況



※中山間で傾斜が厳しい地域の営農活動に対する支援

■多面的機能支払の取組状況

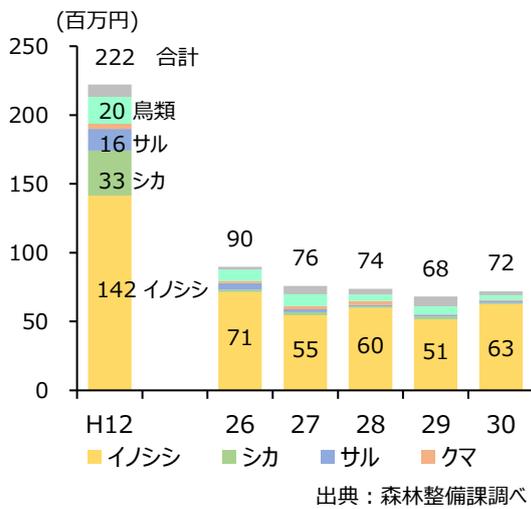


※ 畦畔の草刈や水路の掃除といった共同活動への支援

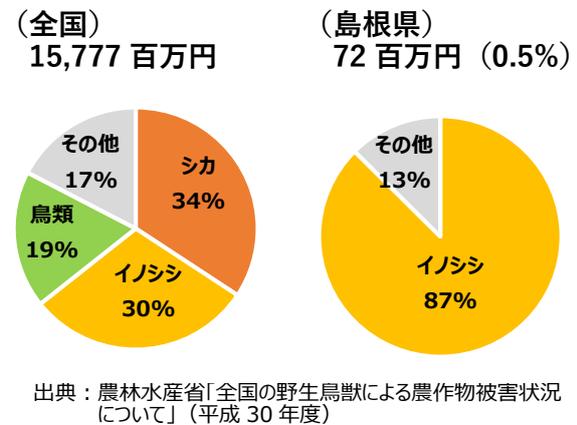
④鳥獣被害対策

- 島根県の農林作物の鳥獣被害額は、20年前（平成12年）は約2億円でしたが、直近の5年間では概ね7千万円程度で推移しています。
- 平成30年度の被害状況は、獣類別ではイノシシが87%を占め、その殆どが水稻被害であり、イノシシによる水稻被害が主であることが本県被害の特徴です。
- 狩猟免許所持者数は「わな猟免許」を中心に近年増加傾向にあります。年齢構成をみると、60歳以上が70%と高齢化が進んでいます。

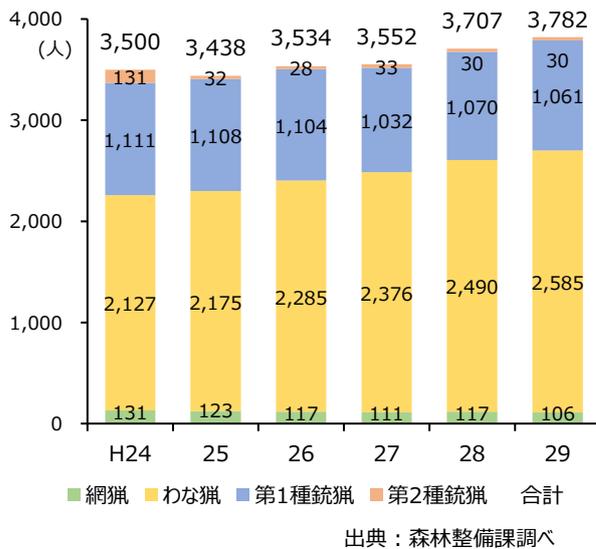
■島根県の農林作物被害の推移（獣類別）



■農作物被害の比較（H30 獣類別）



■狩猟免許所持者数の推移



■狩猟免許所持者の年齢構成（H29）

